

令和3年度第4回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会 議事録

1	会 議 の 名 称	令和3年度 第4回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会
2	会 議 の 開 催 日 時	令和4年3月29日（火）14：00から14：25まで
3	会 議 の 開 催 場 所	島本町役場 3階 委員会室
4	事 務 局（担 当 課）	島本町健康福祉部福祉推進課
5	出 席 委 員	秋山委員、高橋委員、暮部委員、田中委員、六條委員、遠藤委員、 増川委員、野村委員、根本委員
	欠 席 委 員	河原委員
	担 当 市 町 等	出席：豊中市、池田市、摂津市、豊能町、島本町 欠席：高槻市、茨木市、吹田市、能勢町、大阪府
6	会 議 の 議 題	1 開会 2 申請書類の審査 （1）豊中市 1件（変更） 3 閉会
7	審議等の内容	別紙のとおり

1 開会

会 長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第4回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会を開催いたします。

本会議は、原則として公開となっております。まず、本日の傍聴についてですが、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 本日、傍聴希望者はいらっしゃらないことをご報告いたします。

会 長 続きまして、本日の委員の出席状況を事務局から報告をお願いいたします。

事務局 本日は、9名の委員にご出席いただいております。過半数の出席があることから、協議会として成立しております。大阪運輸支局の河原委員は欠席でございます。

会 長 続きまして、事務局から資料の確認をお願いします。

(資料の確認)

事務局 申請書類につきましては、個人情報の関係もありますので、会議終了後に回収させていただきます。

次第2 申請書類の審査

会 長 それでは、申請書類の審査に入りたいと思います。さきほど事務局から説明がありましたとおり、本日は変更申請が1件です。

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団の審査に入ります。簡単に概要の説明をお願いいたします。

事業者 (申請概要の説明)

年度末に運転者が2名退職しますので、新たに2名の運転者を追加するものです。

会 長 人数は変わらないのでしょうか。

事業者 2名減少、2名追加ですので人数は変わりません。

会 長 ありがとうございます。委員の皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

委 員 1人目の方の適性診断ですが、大型免許もお持ちで運転に慣れている方だと拝察しますが、

高齢の方にありがちなのですが一部項目が非常に低くなっています。運転が上手だという自意識をお持ちであるならば、67歳という年齢もありますので、その点を指導するようにお願いいたします。一番大事な命を乗せて運転しますので、事故を起こせば後の運行にも支障をきたします。指導していただくことにより、気持ちに余裕を持って運転してもらえと思います。次に、2人目の方、40歳ぐらいの方ですが、適性診断結果のバランスが悪く数値も非常に低くなっておられます。この年齢だと事故もやむなしだと思います。また、この診断結果を見る限り、運転技術もあまり無いのではないかと思います。さきほども申しましたが、人の命を乗せて運転するという事ですので、あせらず運転するよう指導をお願いいたします。

事業者　ご指摘のとおり、1人目の者は人を乗せて運転する経験が長くある職員です。そのため、自分の運転技術を過信して事故起こすということがあるかもしれませんので、注意して指導していきたいと思います。また、2人目の者につきましても、ご指摘のとおりまだ若く大きなミスをしたことがない者で、運転が未熟なところがありますので、しっかり予測しながら運転するよう指導していきたいと思います。

委員　委員に伺いたいのですが、危険感受性というのは具体的にはどのようにところ気をつければ良いのでしょうか。お2人の結果が大きく違っており、どのような点が結果につながるのでしょうか。

委員　試験の方法もいろいろありますのではっきりとはわかりませんが、おそらく同じ結果はでないのではないかと思います。試験の方法によっては、慣れている方は、きちっとした答えを出されると思いますので、それによって判断できるかと思います。

委員　現場ではどのように指導すれば良いでしょうか。

委員　普段ですと別段指摘するような内容ではないかもしれませんが、適性診断結果は参考になりますので、よく確認して運行管理・指導を行っていただければと思います。これは管理する方が慣れていくしかないと思います。適性診断は、運行上指導するために各社取られているもので、3年に一度は努力義務で、私どもでは事故起こしたら受けるようにしており、それを指導に活かしています。

委員　適性診断結果をどのようにスキルアップに繋げていくかが難しく思います。

委員　例えば、1人目の方の場合、「危険感受性」、「判断・動作のタイミング」、「動作の正確さ」は問題無いかと思いますが、ご年齢の事もあるかと思いますが、「注意の配分」、「気持ちのおおらかさ」等の項目が低くなっています。このような事から、ゆずりあいの精神を持って運転するように指導していく必要があると思います。

会長　適性診断結果は本人も見るのでしょうか。

委員 前半分が本人、後ろ半分が指導者用となっています。

会長 自分でも考えていただくということですね。

委員 若い方ですと、指導要領の後半部分の肉体的な点に関しては一般以上ということがありますが、それで過信してしまって、実際の細かな部分はこのようにアンバランスな結果になってしまっています。この点を認識してもらい、気付きを与えるということだけでも相当違うのではないかと思います。

会長 2人目の方の判定は厳しいのではないかと思います。

委員 答え方のバランスもあるかと思います。

会長 このような適性診断結果もありますので、安全運転を行うよう運行管理をしてもらえたらと思います。

事業者 安全運転マニュアルがあり、その中にみきわめについてのルールがあります。採用時、事故を起こした時、違反をした時に加え年に2回定期的にみきわめ検査を行っています。この中で、適性検査の内容をお互いに参考にしながらみきわめを進めていけば、至らない所が見えてくるのではないかと考えています。

委員 適性診断にはありませんが、待遇について、どんな運転手でもベテランになると上から目線になってしまう方が中にはおられます。そこから運転に影響が出てしまうこともありますので、運転をする時には、安全安心は当たり前ですので、その中で不快な気持ちにさせないようにするのも大事だと思います。適性検査ではわからないところですので、時にはそういったところも見てもらいたいと思います。

会長 その点も見ていただければと思います。

会長 4月からの運行頻度はいかがでしょうか。

事業者 ここ数年、ほとんど変わりありません。今年度は前年度と比べ微増しています。今回追加する運転手についても、運転頻度は前の者と変わりません。

会長 1人当たり平均してどのぐらいの運行頻度でしょうか。

事業者 待ち時間等で間隔が空くこともありますので、1日でおおよそ2回ほどです。

会長 運転者全員が同時に運転しているということはないということでしょうか。

事業者 車が2台の体制ですので、運転者も2人の体制となっています。登録している運転者の内の半分は、欠員が出た時などに対応するための者です。運行に支障が出て利用者に迷惑がかからないようにするため登録しています。

会長 ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。

(意見等なし)

会長 ご意見等がないようですので、協議が調ったことといたします。
ありがとうございます。事業者は退出してください。

(事業者退出)

次第3 閉会

会長 今回の会議で今年度の会議は終了となります。全体を通してご意見等はございますか。

(意見等なし)

会長 ご意見等が無いようですので、今年度の会議は今回で終了いたします。会議の運営にご協力いただき、ありがとうございました。
では、進行を事務局に代わります。

(事務局から事務連絡)

事務局 これにて、令和3年度第4回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会を終了いたします。
本日はありがとうございました。

【終了】